



埼玉県報

第 509 号
令和 6 年(2024 年)
4 月 23 日
火曜日

目次

告示

- 埼玉県自治体情報セキュリティクラウドサービス提供等業務に関する契約の相手方等の公示 (情報システム戦略課)
- 埼玉県庁舎ほか 73 施設で使用する電気に関する入札公告 (管財課)
- 土壌汚染対策法の規定に基づく要措置区域の指定 (水環境課)
- 土壌汚染対策法の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定 (水環境課)
- 県立社会福祉施設手数料徴収事務委託 (社会福祉課)
- 鴻巣行田土地改良区の役員就退任届 (さいたま農林振興センター)
- 中里用水土地改良区の役員就退任届 (川越農林振興センター)
- 荒川右岸用排水土地改良区の土地改良事業 (維持管理事業) 計画及び定款の変更の認可 (農村整備課)
- 廃川敷地等の公示 (河川環境課)
- 埼玉県公立高等学校入学者選抜に係る電子出願システム導入及び運用・保守等業務委託に関する入札公告 (高校教育指導課)
- 交番等で使用する電気(低圧電力)に関する入札公告 (会計課)
- 埼玉県警察本部分庁舎(宮原)ほか 47 施設で使用する電気に関する入札公告 (会計課)
- 令和 5 年度埼玉県議会情報公開の実施状況 (政策調査課)
- 令和 5 年度における保有個人情報の開示請求、訂正請求及び利用停止請求の状況 (政策調査課)
- 庄和浄水場監視制御システム等点検業務委託に関する契約の相手方等の公示(水道管理課)
- 不在者投票を行うことができる施設の指定 (選挙管理委員会)
- 令和 6 年度埼玉県職員採用上級試験の実施 (任用審査課)
- 令和 6 年度埼玉県警察事務職員採用上級試験の実施 (任用審査課)
- 令和 6 年度埼玉県職員採用初級試験の実施 (任用審査課)
- 令和 6 年度埼玉県警察事務職員採用初級試験の実施 (任用審査課)
- 令和 6 年度埼玉県免許資格職職員採用試験の実施 (任用審査課)
- 令和 6 年度埼玉県経験者職員採用試験の実施 (任用審査課)

正誤

- 埼玉県公安委員会規則第 6 号中訂正 (交通総務課)

告 示

埼玉県告示第四百四十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和六年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

埼玉県自治体情報セキュリティクラウドサービス提供等業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県企画財政部情報システム戦略課企画・セキュリティ担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和 6 年 4 月 15 日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

S B テクノロジー株式会社 東京都新宿区新宿 6 丁目 27 番 30 号

5 契約金額

345, 220, 942 円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 2 号に該当

告 示

埼玉県告示第四百四十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県庁舎ほか73施設で使用する電気 予定使用電力量34,891,326キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和6年10月の計量日（検針日）から令和7年12月の計量日（検針日）の前日まで。ただし、令和7年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を変更又は解除できるものとする。

(4) 需要場所

埼玉県庁舎ほか73施設

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、営業品目が「大分類：燃料類、小分類：電力」に登録された者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定によ

る再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始の決定を受けている者を除く。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、国又は地方公共団体において電力調達契約に係る指名停止の措置を受けていない者であること。
- (7) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (8) 入札説明書の様式2の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (9) 契約の締結日に関わらず、平成31年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、1年間に10,000,000キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部管財課電気施設担当 中村 電話048-830-2613（直通） 電子メールa2580-04@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年6月14日（金）午前9時から同月18日（火）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年6月14日（金）午前9時から同月18日（火）午後3時まで

なお、郵送する場合は、書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部管財課 令和6年6月19日（水）午前9時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和6年6月4日（火）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和6年5月7日(火)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書(案)による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required

Provision of Power Supply to the Saitama Prefectural Office Buildings and 73 Other Facilities (Estimated Power Usage of 34,891,326 kWh)

(2) Submission Period for Bids Via the Electronic Bidding System

From 9 a.m. June 14, 2024 (Friday) to 5 p.m. June 18, 2024 (Tuesday)

(3) Submission Period for Bids Via Registered Mail or In Person:

From 9 a.m. June 14, 2024 (Friday) to 3 p.m. June 18, 2024 (Tuesday)

(4) Contact Information

Public Property Management Division, Department of General Affairs,
Saitama Prefectural Government

3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Phone: 048-830-2613

告 示

埼玉県告示第四百四十八号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第六条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去等の措置を講ずることが必要な区域（以下「要措置区域」という。）を次のとおり指定する。

令和六年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 要措置区域

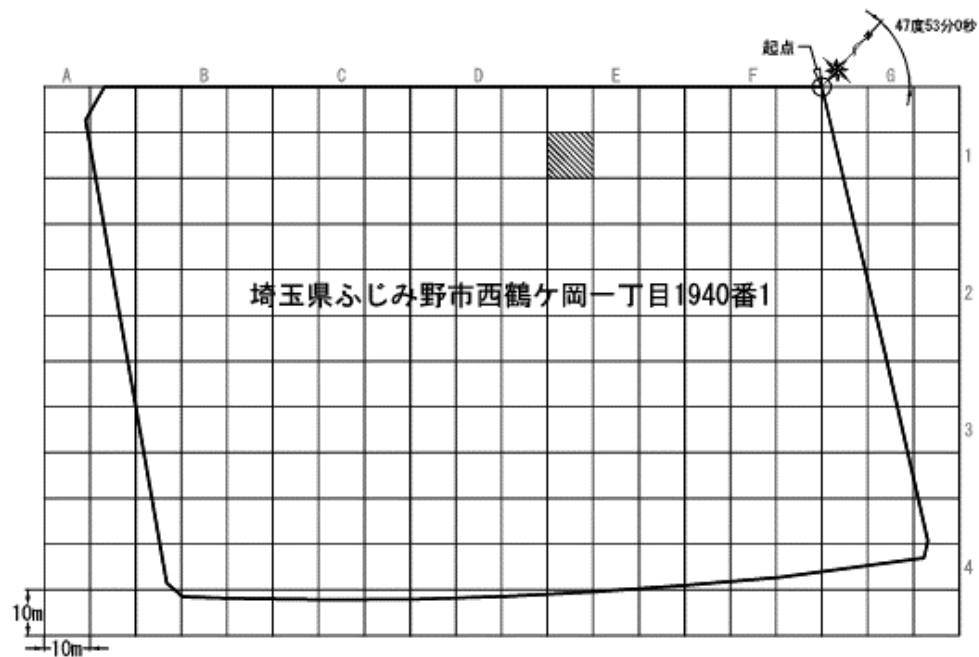
別図のとおり（埼玉県ふじみ野市西鶴ヶ岡一丁目千九百四十番一の一部）

二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類

六価クロム化合物

三 講ずべき指示措置

地下水の水質の測定



凡 例

- 敷地
- 要措置区域

【起点】
起点は、埼玉県ふじみ野市西鶴ヶ岡一丁目1940番1の最北端とする。

【格子の回転角度 47度53分0秒】

告 示

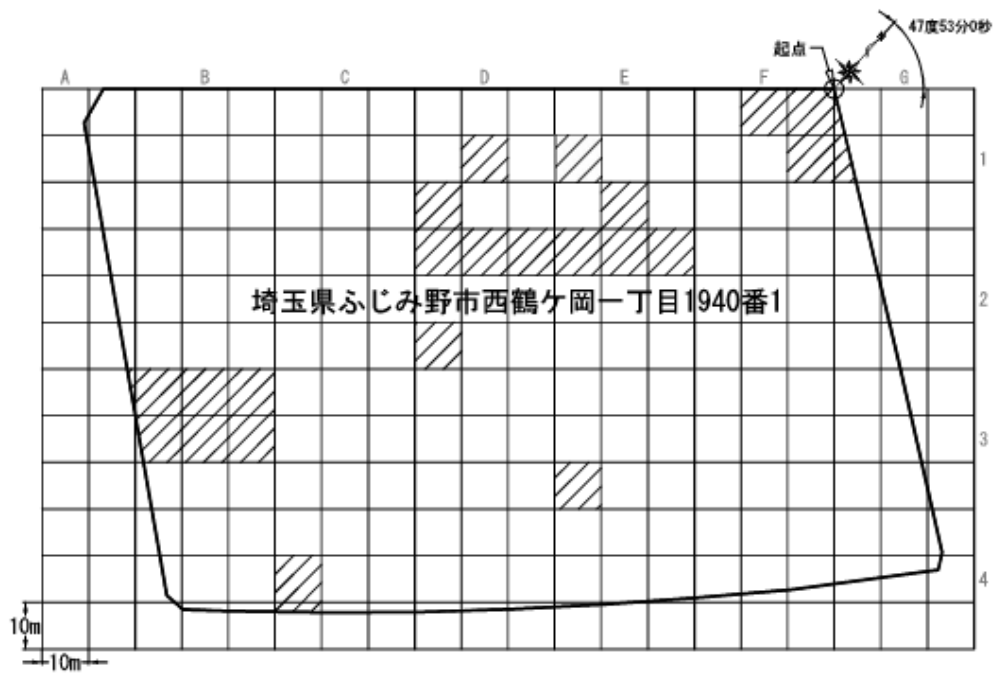
埼玉県告示第四百四十九号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

令和六年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

- 一 形質変更時要届出区域
別図のとおり（埼玉県ふじみ野市西鶴ヶ岡一丁目千九百四十番一の一部）
- 二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物



凡 例

□ 敷地
▨ 形質変更時要届出区域

【起点】
起点は、埼玉県ふじみ野市西鶴ヶ岡一丁目1940番1の最北端とする。

【格子の回転角度 47度53分0秒】

告示

埼玉県告示第四百五十号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により、次のとおり公金事務を委託したので、同条第二項の規定により告示する。

令和六年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 委託した公金事務、指定公金事務取扱者の名称等及び委託期間

公金事務	指定公金事務取扱者の名称、住所又は事務所の所在地	委託期間
埼玉県立嵐山郷、埼玉県立皆光園障害者歯科診療所、埼玉県立そうか光生園障害者歯科診療所及び埼玉県立あさか向阳園障害者歯科診療所における手数料徴収事務	社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団 埼玉県比企郡嵐山町古里千八百四十八番地	令和六年四月一日から 令和七年三月三十一日まで

二 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和六年四月一日

三 委託をした日

令和六年四月一日

告示

埼玉県告示第四百五十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、
鴻巣行田土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所に
ついて、次のとおり届出があった。

令和六年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任

職名	氏名	住所
理事	金子克司	埼玉県鴻巣市広田二千三百十三番地の一
同	松本清	行田市大字野八百五十三番地
同	羽鳥幸司	鴻巣市屈巢三千四百十一番地
同	内田幸造	同 広田千八百九十九番地
同	吉田一雄	同 屈巢二千九百五十三番地
同	野本照夫	同 広田二千五百五十一番地
同	戸塚實	行田市大字埼玉四千四百十三番地一
同	馬場勝美	鴻巣市広田二千三百八十九番地
同	羽鳥一郎	同 同 三千二百四十七番地の一
同	程塚秀夫	同 同 三千三百十二番地
同	島寄正實	同 屈巢二千八百六十八番地
同	島崎幸一	同 同 二千八百六十六番地一
同	荒川功	同 広田九百十三番地の七
同	箭内新一	同 同 千九百七番地
同	井上正	同 同 二千八百八十四番地
同	井上賀子	同 同 二千二百四十二番地
同	金子一男	同 同 二千二百五十二番地
同	須永秀夫	同 同 屈巢二千七百五十七番地
同	秋山芳雄	同 同 三千六百二十五番地
同	秋山清治	同 同 三千五百七十番地
同	竹井平吉	同 同 三千八百三十七番地
同	戸塚一郎	行田市大字野七百九十六番地
同	木村武雄	同 同 埼玉四千二百三十七番地
同	大島秀次	鴻巣市赤城七百十九番地
監事	中山幾七	同 同 行田市大字埼玉四千四百七十八番地

職名	氏名	住所	退任
理事	金子克司	埼玉県鴻巣市広田二千三百十三番地の一	同
	松本清	行田市大字野八百五十三番地	同
	羽鳥幸司	鴻巣市屈巢三千四百十一番地	同
	内田幸造	広田千八百九十九番地	同
	吉田一雄	屈巢二千九百五十三番地	同
	野本照夫	広田二千五百五十一番地	同
	戸塚實	行田市大字埼玉四千四百十三番地一	同
	馬場勝美	鴻巣市広田二千三百八十九番地	同
	羽鳥一郎	同 三千二百四十七番地の一	同
	程塚秀夫	同 三千三百十二番地	同
	島寄正實	屈巢二千八百六十八番地	同
	荒川功	広田九百十三番地の七	同
	箭内新一	同 千九百七番地	同
	井上正	同 二千百八十四番地	同
	金子一男	同 二千二百五十二番地	同
	須永秀夫	屈巢二千七百五十七番地	同
	秋山芳雄	同 三千六百二十五番地	同
	秋山清治	同 三千五百七十番地	同
	島崎文男	同 三千四百五十七番地	同
	戸塚一郎	行田市大字野七百九十六番地	同
	木村武雄	同 埼玉四千二百三十七番地	同
	大島秀次	鴻巣市赤城七百十九番地	同
監事	小山東司	同 広田千二百六十九番地	同
	中山幾七	行田市大字埼玉四千四百七十八番地	同
	竹井平吉	鴻巣市屈巢三千八百三十七番地	同

告示

埼玉県告示第四百五十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、中里用土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和六年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任		
職名	氏名	住所
理事	本橋 尚	埼玉県坂戸市大字中里二百六十六番地
同	加藤 俊夫	同 大字塚崎五百一番地
同	加藤 忠史	同 五百十六番地の一
同	木村 雅男	同 五百四番地
同	鎌田 克美	同 五百七番地
同	比留間 勉	同 四百五十八番地
同	加藤 哲也	同 四百九十八番地
同	金子 映	同 大字戸口四百五十六番地
同	金子 藤雄	同 七百九十七番地
同	三田 正宣	同 四百八十一番地
同	三田 利昭	同 四百三十五番地
同	福島 克美	同 四百二十三番地
同	齊藤 貴作	同 大字新堀百十二番地
監事	加藤 滋樹	同 大字塚崎七百二十四番地二
同	加藤 清	同 大字中里三百一番地
同	松本 均	同 大字沢木三百九十七番地
二 退任		
職名	氏名	住所
理事	山崎 好典	埼玉県坂戸市大字戸口四百三十七番地
同	高田 幸重	同 三百七十二番地一
同	三田 昭男	同 七百九十六番地
同	根本 武男	同 大字塚崎五百五十九番地の三

告 示

埼玉県告示第四百五十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定及び同法第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の土地改良事業（維持管理事業）計画の変更及び当該計画の変更に伴う定款の変更を令和六年四月十六日認可した。

令和六年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

荒川右岸用排水土地改良区

二 事務所の所在地

埼玉県川越市

告 示

埼玉県告示第四百五十四号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和四十年政令第十四号）第四十九条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、埼玉県県土整備部河川環境課及び埼玉県東松山県土整備事務所
に備え置いて縦覧に供する。

令和六年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

一 河川の名称

荒川水系一級河川雀川

二 廃川敷地等が生じた年月日

令和六年四月二十三日

三 廃川敷地等の位置

埼玉県ときがわ町大字玉川字宮ヶ谷戸四千二百八十九番

四 廃川敷地等の種類及び数量

土地

一八・〇四平方メートル

告示

埼玉県告示第四百五十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県公立高等学校入学者選抜に係る電子出願システム導入及び運用・保守等業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。

(5) 本件入札の公告日から入札書受付期間の末日までの期間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（「資本関係又は人的関係

がある者（以下「同族企業」という。） 同士の業務委託に係る同一入札への参加を制限する運用基準」参照。）。

- (6) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。
- (7) 国又は都道府県と高等学校入学者選抜に係る電子出願システム導入及び運用・保守等業務を、令和4年4月1日以降に誠実に履行した実績を有すること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課入学者選抜・教員研修担当 三宅 電話048-830-6766
(直通) 電子メールa6760-03@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年5月23日（木）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年5月22日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年5月23日（木）午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課 令和6年5月23日（木）午前10時15分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項第1号又は第3号の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和6年5月8日（水）午前10時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 6 年 5 月 1 日 (水) までに埼玉県総務部入札審査課審査担当 (〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話048-830-5775 (直通)) へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of Services Required:

Complete set of outsourced electronic application system for Saitama prefectural high school entrance selection for 131 schools.

(2) Time-limit for the tender:

By the electronic tender system; 10:00 a.m. May 23, 2024,

By registered mail; 5:00 p.m. May 22, 2024,

In person; 10:00 a.m. May 23, 2024.

(3) Contact point for the notice:

High school Education Guidance Division, Prefectural Schools
Department, Education Bureau, Saitama Prefectural Government,
Takasago3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301
Telephone 048-830-6766

告 示

埼玉県告示第四百五十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

交番等で使用する電気（低圧電力） 契約電力従量電灯 B 7,470アンペア、従量電灯 C 1,003キロボルトアンペア、低圧電力134キロワット 予定使用電力量 2,571,665キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和6年8月の計量日から令和7年8月の計量日の前日まで。ただし、令和7年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 需要場所

埼玉県警察本部総務部財務局会計課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定によ

る再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始の決定を受けている者を除く。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 二瓶 電話048-832-0110 内線2244

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年6月13日（木）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年6月12日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年6月13日（木）午前10時30分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和6年6月13日（木）午前10時40分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和6年6月6日（木）午後2時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和6年5月7日(火)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書(案)による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of services required:

(Low-tension) Electricity used at police boxes and other police facilities (Contract: 7,470A, 1,003kVA, 134kW estimated kWh: 2,571,665 kWh)

(2) Time-limit for tender: By the electronic tender system: 10:30 a.m.

June 13, 2024 By resistered mail: 5:00 p.m. June 12, 2024 In person: 10:30 a.m. June 13, 2024

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2244

告 示

埼玉県告示第四百五十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年四月二十三日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県警察本部分庁舎（宮原）ほか47施設で使用する電気 契約電力7,527キロワット 予定使用電力量26,984,132キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和6年8月1日（木）から令和7年7月31日（木）まで。ただし、令和7年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 需要場所

埼玉県警察本部分庁舎（宮原）ほか47施設

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業者区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第

41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始の決定を受けている者を除く。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 二瓶 電話048-832-0110 内線2244

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年6月14日（水）午前9時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年6月13日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年6月14日（水）午前9時

50分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和6年6月14日（水）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和5年6月7日（水）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低

の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和 6 年 5 月 8 日 (月) までに埼玉県総務部入札審査課審査担当 (〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話048-830-5775 (直通)) へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書 (案) による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of services required:

Electricity used at branch office (Miyahara) of Saitama Prefectural Police Headquarters and 45 other facilities(Contract: 7,527 kW estimated kWh: 26,984,132 kWh).

(2) Time - limit for tender By the electronic tender system; 9:50 a.m.

June 14, 2023 By mail; 5:00 p.m. June 13, 2023 In person; 9:50 a.m.
June 14, 2023

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance

Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2244

告 示

埼玉県議会告示第三号

埼玉県議会情報公開条例（平成十一年埼玉県条例第二号）第十七条の規定により、令和五年度の公文書の公開の実施状況を次のとおり公表する。

令和六年四月二十三日

埼玉県議会議長 齊藤 邦明

請求の受付件数及び処理件数

受付件数		処理件数					
八	令和五年前年度か 度受付件らの繰越 数	計	公開	部分公開	非公開	計	令和六年 度への繰 越件数
〇	件数	八	〇	六	二	八	〇

注 件数は、公文書の件数である。

告 示

埼玉県議会告示第四号

埼玉県議会の保有する個人情報に関する条例（令和四年埼玉県条例第五十一号）第五十二条の規定により、令和五年度における保有個人情報の開示請求、訂正請求及び利用停止請求の状況を次のとおり公表する。

令和六年四月二十三日

埼玉県議会議長 齊藤 邦明

一、開示請求、訂正請求及び利用停止請求の状況

開示請求 件数	訂正請求 件数	利用停止 請求件数
○	○	○

二、請求に対する措置の状況

令和五年度の埼玉県議会の保有する個人情報に係る請求に対する措置の件数は○件であった。

告 示

埼玉県公営企業告示第二十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和六年四月二十三日

埼玉県公営企業管理者 板 東 博 之

- 1 購入等件名及び数量
024庄委第2-4-1号庄和浄水場監視制御システム等点検業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県庄和浄水場総務部総務担当 埼玉県春日部市新宿新田100番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和6年3月29日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
島津システムソリューションズ株式会社 北関東支店
埼玉県桶川市朝日2丁目11番地6号
- 5 契約金額（税込）
27,170,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当

告示

埼玉県選管告示第十九号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号（他の政令において準用し、又は例による場合を含む。）の規定による不在者投票を行うことができる施設を次のとおり指定した。

令和六年四月二十三日

埼玉県選挙管理委員会委員長 長峰 宏 芳

種別	施設の開設主体及び名称	所在地
老人ホーム	社会福祉法人若狭会 介護老人福祉施設すみれ野	埼玉県所沢市東狭山ヶ丘四丁目 二千六百五十八番地の一
老人ホーム	社会福祉法人若狭会 地域密着型介護老人福祉施設 平安の森	埼玉県所沢市東狭山ヶ丘四丁目 二千六百七十八番地の一

告 示

埼玉県人事委員会告示第二号

令和六年度埼玉県職員採用上級試験及び令和六年度埼玉縣市町村立小・中学校事務職員採用上級試験を次のとおり実施する。

令和六年四月二十三日

埼玉県人事委員会委員長 池 本 誠 司

1 試験の名称

- (1) 令和6年度埼玉県職員採用上級試験
- (2) 令和6年度埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験区分	試験職種	採用予定者数	受験資格
埼玉県職員採用上級試験	一般行政	230人	<p>○日本国籍を有する者 (小・中学校事務を除く。)</p> <p>○地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者</p> <p>○次に掲げる者</p> <p>(1) 平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者(学歴不問)</p> <p>(2) 平成15年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者又は令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 埼玉県人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p> <p>(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者(心神耗弱を原因とするもの以外)</p> <p>○社会福祉法第19条第1項の社会福祉主事の任用資格を有する者又は令和7年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者(試験職種が福祉の場合に限る。)</p>
	一般行政(DX)	2人	
	福祉	28人	
	心理	21人	
	設備	29人	
	設備(警察)	2人	
	総合土木	35人	
	建築	5人	
	化学	11人	
	農業	12人	
	林業	1人	
埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用上級試験		18人	

3 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

試験区分	第1次試験			第2次試験	
	教養試験	専門試験	論文試験	論文試験	人物試験
埼玉県職員採用上級試験(一般行政(DX))		○	○		○

埼玉県職員採用 上級試験 (一般行政)	○	○		○	○
埼玉県職員採用 上級試験 (一般行政(DX)及び 一般行政以外)		○		○	○
埼玉県市町村立 小・中学校事務 職員採用上級試験	○			○	○

注 ○印を付したものについて行う。

注 埼玉県職員採用上級試験(一般行政(DX))の論文試験の評価は第2次試験で行う。

注 埼玉県職員採用上級試験(一般行政(DX))について、埼玉県人事委員会が指定する資格(試験)の合格証書等を有しており、かつ、第1次試験の試験終了までに必要書類を提出し、申請を行った者については、資格(試験)の種類に応じて第1次試験の点数に加点を行う。

4 試験の実施日、会場及び合格発表

(1) 埼玉県職員採用上級試験(一般行政(DX))

試験	実施日及び会場	合格発表
第1次試験	5月25日(土)に、さいたま市内で行う。	6月4日(火)午前10時から6月12日(水)まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。
第2次試験	6月11日(火)又は6月12日(水)のいずれか1日に、さいたま市内で行う。	6月28日(金)午前10時から7月5日(金)まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。

(2) 埼玉県職員採用上級試験(一般行政(DX)以外)及び埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

試験	実施日	会場	合格発表
第1次試験	6月16日(日)	埼玉県立伊奈学園総合高等学校・中学校 (北足立郡伊奈町)	6月25日(火)午前10時から7月11日(木)まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。
第2次試験	7月8日(月)から7月11日(木)までのいずれか1日及び7月29日		8月27日(火)午前10時から9月3日(火)まで、埼玉県

	<p>(月) から 8 月 16 日 (金) までのいずれか 1 日 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) に、さいたま市内で行う。</p>	<p>人事委員会事務局ホームページに掲載する。</p>
--	---	-----------------------------

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

ア 埼玉県職員採用上級試験

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

イ 埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

埼玉県内の市町村立小・中学校等 (さいたま市を除く。) に勤務し、学校事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、原則として全職種とも約 222,600 円 (地域手当を含む。) である。

一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のものであり、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 上記は、令和 6 年 4 月 1 日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

6 採用候補者名簿への登載及び採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、資格取得見込みの者であっても、当該資格を取得できなかった場合は、採用されない。

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、本人の希望する仕事及び勤務地等についての意向聴取並びに身体検査等を行い、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和 7 年 4 月 1 日である。

7 受験手続

(1) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(2) 受付期間

令和 6 年 4 月 23 日 (火) 午前 9 時 30 分から令和 6 年 5 月 8 日 (水) 午後 5 時まで

8 その他

(1) 試験についての詳細は、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する受験案内を参照すること。

(2) 試験職種「一般行政 (DX を除く)」については、点字又は拡大文字 (身体

障害者手帳を有する者又は身体障害者手帳を有する者と同程度の障害があることが確認できる者に限る。)による受験が可能である。この場合は、試験会場等が異なることがある。

- (3) この試験についての問合せは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第三号

令和六年度埼玉県警察事務職員採用上級試験を次のとおり実施する。

令和六年四月二十三日

埼玉県人事委員会委員長 池 本 誠 司

1 試験の名称

令和6年度埼玉県警察事務職員採用上級試験

2 試験職種及び採用予定者数

警察事務 17人

3 受験資格

(1) 日本国籍を有する者

(2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

(3) 次に掲げる者

ア 平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者（学歴不問）

イ 平成15年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの

(ア) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者

(イ) 埼玉県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者

(4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

(1) 第1次試験 教養試験、専門試験

(2) 第2次試験 論文試験、人物試験

5 試験の実施日、会場及び合格発表

試験	実施日	会場	合格発表
第1次試験	6月16日（日）	埼玉県立伊奈学園総合高等学校・中学校 （北足立郡伊奈町）	6月25日（火）午前10時から 7月11日（木）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。
第2次試験	7月8日（月）から7月11日（木）までのいずれか1日及び7月29日（月）から8月16日（金）までのいずれか1日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に、さいたま市内で行う。		8月27日（火）午前10時から 9月3日（火）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県警察本部又は県内各警察署等に勤務し、警察事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、約222,600円（地域手当を含む。）である。一定の経歴がある場

合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 上記は、令和6年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

7 採用候補者名簿への登載及び採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、資格取得見込みの者にあつては、当該資格を取得できなかった場合は、採用されない。

名簿登載者は、警察本部長からの請求に応じて提示され、本人の採用意向等の聴取及び身体検査等を行い、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和7年4月1日である。

8 受験手続

(1) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(2) 受付期間

令和6年4月23日（火）午前9時30分から令和6年5月8日（水）午後5時まで

9 その他

(1) 試験についての詳細は、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する受験案内を参照すること。

(2) この試験についての問合せは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-822-8181）又は埼玉県警察採用センター（埼玉県警察職員採用フリーダイヤル0120-373514）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第四号

令和六年度埼玉県職員採用初級試験及び令和六年度埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用初級試験を次のとおり実施する。

令和六年四月二十三日

埼玉県人事委員会委員長 池 本 誠 司

1 試験の名称

- (1) 令和6年度埼玉県職員採用初級試験
- (2) 令和6年度埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用初級試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験区分	試験職種	採用予定者数	受験資格
埼玉県職員採用初級試験	一般事務	13人	○日本国籍を有する者 (小・中学校事務を除く。) ○地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
	設備	4人	
	総合土木	3人	
埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用初級試験		8人	○平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者(学歴不問)

3 試験の方法

試験は、高等学校卒業程度により次のとおり行う。

試験区分	第1次試験		第2次試験	
	教養試験	専門試験	作文試験	人物試験
埼玉県職員採用初級試験(一般事務)	○		○	○
埼玉県職員採用初級試験(設備及び総合土木)		○	○	○
埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用初級試験	○		○	○

注 ○印を付したものについて行う。

4 試験の実施日、会場及び合格発表

試験	実施日	会場	合格発表
第1次試験	9月29日(日)	埼玉県立大宮高等学校 (さいたま市)	10月9日(水)午前10時から 10月18日(金)まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームペー ジに掲載する。
第2次試験	10月16日(水)から10月18日(金) までのいずれか1日及び10月29日 (火)から11月1日(金)までのい ずれか1日に、さいたま市内で行う。		11月27日(水)午前10時から 12月4日(水)まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームペー ジに掲載する。

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

ア 埼玉県職員採用初級試験

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

イ 埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用初級試験

埼玉県内の市町村立小・中学校等（さいたま市を除く。）に勤務し、学校事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、原則として全職種とも約187,900円（地域手当を含む。）である。

一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のものであり、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 上記は、令和6年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

6 採用候補者名簿への登載及び採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載される。

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、本人の希望する仕事及び勤務地等についての意向聴取並びに身体検査等を行い、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和7年4月1日である。

7 受験手続

(1) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(2) 受付期間

令和6年8月16日（金）午前9時30分から令和6年8月29日（木）午後5時まで

8 その他

(1) 試験についての詳細は、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する受験案内を参照すること。

(2) 試験職種「一般事務」については、点字又は拡大文字（身体障害者手帳を有する者又は身体障害者手帳を有する者と同程度の障害があることが確認できる者に限る。）による受験が可能である。この場合は、試験会場等が異なることがある。

(3) この試験についての問合せは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-822-8181）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第五号

令和六年度埼玉県警察事務職員採用初級試験を次のとおり実施する。

令和六年四月二十三日

埼玉県人事委員会委員長 池 本 誠 司

1 試験の名称

令和6年度埼玉県警察事務職員採用初級試験

2 試験職種及び採用予定者数

警察事務 10人

3 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (3) 平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者（学歴不問）

4 試験の方法

試験は、高等学校卒業程度により次のとおり行う。

- (1) 第1次試験 教養試験
- (2) 第2次試験 作文試験、人物試験

5 試験の実施日、会場及び合格発表

試験	実施日	会場	合格発表
第1次試験	9月29日（日）	埼玉県立大宮高等学校 （さいたま市）	10月9日（水）午前10時から 10月18日（金）まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームページに 掲載する。
第2次試験	10月16日（水）から10月18日（金） までのいずれか1日及び10月29日 （火）から11月1日（金）までのい ずれか1日に、さいたま市内で行う。		11月27日（水）午前10時から 12月4日（水）まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームページに 掲載する。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県警察本部又は県内各警察署等に勤務し、警察事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、約187,900円（地域手当を含む。）である。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 上記は、令和6年4月1日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによる。

7 採用候補者名簿への登載及び採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載される。

名簿登載者は、警察本部長からの請求に応じて提示され、本人の採用意向等の

聴取及び身体検査等を行い、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和7年4月1日である。

8 受験手続

(1) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(2) 受付期間

令和6年8月16日（金）午前9時30分から令和6年8月29日（木）午後5時まで

9 その他

(1) 試験についての詳細は、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する受験案内を参照すること。

(2) この試験についての問合せは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-822-8181）又は埼玉県警察採用センター（埼玉県警察職員採用フリーダイヤル0120-373514）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第六号

令和六年度埼玉県免許資格職職員採用試験を次のとおり実施する。

令和六年四月二十三日

埼玉県人事委員会委員長 池 本 誠 司

1 試験の名称

令和6年度埼玉県免許資格職職員採用試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験職種	採用予定者数	受 験 資 格
薬剤師	1人	<p>○地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者 (全職種共通)</p> <p>○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者(心神耗弱を原因とするもの以外) (全職種共通)</p> <p>○日本国籍を有する次に掲げる者で、薬剤師の免許を有する者又は令和7年春期の国家試験で取得見込みの者</p> <p>(1) 昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者</p> <p>(2) 平成13年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者又は令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 埼玉県人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
獣医師	18人	<p>○日本国籍を有する次に掲げる者で、獣医師の免許を有する者又は令和7年春期の国家試験で取得見込みの者</p> <p>(1) 昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者</p> <p>(2) 平成13年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 大学を卒業した者又は令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 埼玉県人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
保健師	13人	<p>○次に掲げる者で、保健師の免許を有する者又は令和7年春期の国家試験で取得見込みの者</p>

		(国籍不問) (1) 昭和63年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 (2) 平成16年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの ア 大学を卒業した者又は令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者 イ 埼玉県人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者
司書	5人	○平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、司書の資格を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者(国籍不問)

3 試験の方法

(1) 薬剤師、獣医師及び保健師

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

ア 第1次試験 論文試験

イ 第2次試験 人物試験

(2) 司書

試験は、短期大学卒業程度により次のとおり行う。

ア 第1次試験 専門試験

イ 第2次試験 論文試験、人物試験

4 試験の実施日、会場及び合格発表

(1) 薬剤師、獣医師及び保健師

試験	実施日及び会場	合格発表
第1次試験	5月25日(土)に、さいたま市内で行う。	6月19日(水)午前10時から7月5日(金)まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。
第2次試験	7月2日(火)から7月5日(金)のいずれか1日に、さいたま市内で行う。	7月26日(金)午前10時から8月2日(金)まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。

(2) 司書

試験	実施日	会場	合格発表
----	-----	----	------

第1次試験	9月29日（日）	埼玉県立大宮高等学校 （さいたま市）	10月9日（水）午前10時から 10月18日（金）まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームページに 掲載する。
第2次試験	10月16日（水）から10月18日（金） までのいずれか1日及び10月29日 （火）から11月1日（金）までのい ずれか1日に、さいたま市内で行う。		11月27日（水）午前10時から 12月4日（水）まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームページに 掲載する。

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県の各機関に勤務し、技術的業務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給（地域手当を含む。）は、原則として下表のとおりである。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

職 種	給 与
薬 剤 師	約248,000円
獣 医 師	
保 健 師	約256,000円
司 書	約199,900円

イ 上記の初任給は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のものであり、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 上記は、令和6年4月1日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによる。

6 採用候補者名簿への登載及び採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、免許（資格）取得見込みの者にあつては、当該免許（資格）を取得できなかった場合は、採用されない。

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、本人の希望する仕事及び勤務地等についての意向聴取並びに身体検査等を行い、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和7年4月1日である。

7 受験手続

(1) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(2) 受付期間

職 種	受 付 期 間
薬 劑 師 獣 医 師 保 健 師	令和 6 年 4 月 23 日（火）午前 9 時 30 分から 令和 6 年 5 月 8 日（水）午後 5 時まで
司 書	令和 6 年 8 月 16 日（金）午前 9 時 30 分から 令和 6 年 8 月 29 日（木）午後 5 時まで

8 その他

- (1) 試験についての詳細は、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する受験案内を参照すること。
- (2) この試験についての問合せは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話 048-822-8181）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第七号

令和六年度埼玉県経験者職員採用試験を次のとおり実施する。

令和六年四月二十三日

埼玉県人事委員会委員長 池 本 誠 司

1 試験の名称

令和6年度埼玉県経験者職員採用試験

2 試験職種及び採用予定者数

一般行政	10人
一般行政（DX）	3人
福祉	15人
心理	5人
設備	10人
総合土木	12人
建築	5人
農業	5人

3 受験資格

(1) 日本国籍を有する者

(2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

(3) 次に掲げる者

昭和39年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当する者

ア 学校教育法に基づく大学を卒業（埼玉県人事委員会が同等の資格があると認める場合を含む。）後、民間企業等における職務経験を5年以上（令和6年7月末日現在）有する者

イ 学校教育法に基づく短期大学又は専修学校（2年制以上の専門課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。）を卒業（埼玉県人事委員会が同等の資格があると認める場合を含む。）後、民間企業等における職務経験を7年以上（令和6年7月末日現在）有する者

ウ 民間企業等における職務経験を9年以上（令和6年7月末日現在）有する者

(4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(5) 社会福祉法第19条第1項の社会福祉主事の任用資格を有する者又は令和7年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者（試験職種が福祉の場合に限る。）

4 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

(1) 一般行政

ア 第1次試験 教養試験、論文試験

イ 第2次試験 人物試験

(2) 一般行政（DX）

ア 第1次試験 論文試験

イ 第2次試験 専門試験、人物試験

注 埼玉県人事委員会が指定する資格（試験）の合格証書等を有しており、か

つ、第1次試験当日に必要な書類を提出し、申請を行った者については、資格（試験）の種類に応じて第1次試験の点数に加点を行う。

(3) 福祉、心理、設備、総合土木、建築及び農業

ア 第1次試験 論文試験

イ 第2次試験 人物試験

注 埼玉県人事委員会が指定する資格（試験）の登録証等を有しており、かつ、第1次試験当日に必要な書類を提出し、申請を行った者については、資格（試験）の種類に応じて第1次試験の点数に加点を行う。

5 試験の実施日、会場及び合格発表

試験	実施日	会場	合格発表
第1次試験	9月29日（日）	埼玉県県民活動総合センター （北足立郡伊奈町）	10月22日（火）午前10時から 11月11日（月）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。
第2次試験	11月2日（土）から11月10日（日）までのいずれか1日（土曜日、日曜日及び祝日に限る。）に、さいたま市内で行う。		11月27日（水）午前10時から 12月4日（水）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、採用される者の民間企業等での職務経験の内容等に応じて、在職する職員の給与と同等の額の範囲内で決定される。

（例）年齢32歳で、民間企業等における職務経験が10年である場合
約300,000円（地域手当を含む。）

年齢42歳で、民間企業等における職務経験が20年である場合
約360,000円（地域手当を含む。）

イ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 上記は、令和6年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

7 採用候補者名簿への登載及び採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、資格取得見込みの者にあつては、当該資格を取得できなかった場合は、採用されない。

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、本人の希望する仕事及び勤務地等についての意向聴取並びに身体検査等を行い、欠員の状況等に応じて

採用される。採用の時期は、原則として令和7年4月1日である。

8 受験手続

(1) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(2) 受付期間

令和6年8月16日（金）午前9時30分から令和6年8月29日（木）午後5時まで

9 その他

(1) 試験についての詳細は、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する受験案内を参照すること。

(2) この試験についての問合せは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。

正 誤

埼玉県公安委員会規則第六号（令和六年三月二十六日第五百一号）中訂正

ページ 行

一 上から一

誤

埼玉県自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行細則に関する規則

正

埼玉県自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行細則

ページ 行

一 上から六

誤

埼玉県自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行細則に関する規則

正

埼玉県自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行細則

ページ 行

一 上から八及び九

誤

埼玉県自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行細則に関する規則（昭和14年埼玉県公安委員会規則第8号）

正

埼玉県自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行細則（平成14年埼玉県公安委員会規則第8号）

誤

認定年月日

認定番号

住所

正

認定年月日

認定番号

住所
